

(公 印 省 略)

建 政 第 1 8 6 2 号
令和 3 年 2 月 2 日

一般社団法人
大分県建設業協会長 殿

大分県土木建築部 建設政策課長

設計書に使用する土木工事積算単価及び土木工事標準歩掛等の改定基準日
の改正について（送付）

標記について、大分県土木建築部が発注する土木工事の設計書（以下「設計書」という。）に使用する土木工事積算単価及び土木工事標準歩掛等は、これまで、各月の 1 日を基準日として改定してきましたが、事務の円滑な執行を図るため、下記のとおり改正しますので参考送付します。

また、上記に伴い、設計書に使用する物価資料の適用時期についても、運用を改正します。

記

1 改正内容

- ・土木工事積算単価及び土木工事標準歩掛等の改定基準日を、各月の 1 5 日とする
 - ・各月に発行される物価資料の適用時期を、各月の 1 5 日以降とする
- ※詳しくは別紙「（参考）積算基準類・単価適用スケジュール」を参照のこと

2 適用

- ・本通知の適用日は、令和 3 年 4 月 1 日とする

建設政策課 技術・情報システム班（内線 4 5 6 0）

(参考) 積算基準類・単価適用スケジュール (適用基準日を15日に改正)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【基準類】													
土木工事標準歩掛等	改定日を15日とする			15日									
	前年度の基準類			改定 (7/15)									
建設機械損料	改定日を15日とする			15日									
	前年度の機械損料			改定 (7/15)									
市場単価、土木工事標準単価 (土木コスト情報、土木施工単価)	情報が出て15日まで待って適用			15日	15日			15日					
	前年度の冬号 (1月)			夏号 (7月)		秋号 (10月)			冬号 (1月)				
	※歩掛が7月改定のため、春号は使用しない。												
【資材単価】													
土木工事積算単価	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	
	3/15	4/15単価	5/15単価	6/15単価	7/15単価	8/15単価	9/15単価	10/15単価	11/15単価	12/15単価	1/15単価	2/15単価	3/15
物価資料 (建設物価、積算資料)	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	15日	
	3月号	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号
	情報が出て15日まで待って適用												